

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年3月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20250328	株式会社東海バス(法人番号3080101013304) 代表者田中直人	静岡県伊東市渚町2番地28号	修善寺営業所	静岡県伊豆市年川字出口70-1	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	道路運送法第16条第1項	令和6年12月23日、監査方針に基づいて、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画に定める業務の確保違反(道路運送法第16条第1項)、(2)運行表携行義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第27条第2項)	3	1
2	20250328	有限会社平和タクシー(法人番号6080002013895) 代表者竹島総一郎	静岡県島田市向島町2962-5	本社営業所	静岡県島田市向島町2962-5	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	道路運送法施行規則第15条第1項	令和6年7月10日及び令和6年7月18日並びに令和7年2月21日、監査方針に基づいて、監査を実施。6件の違反が認められた。(1)配置車両数違反(道路運送法施行規則第15条第1項)、(2)運行管理者の選任解任届出違反(道路運送法第23条第3項)、(3)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)乗務員等台帳の作成、備付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(5)整備管理者の選任変更届出違反(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)、(6)整備管理者の研修受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第46条)	1	1